

連 結 情 報

組合及びその子会社等の概要

子会社の令和7年度における事業概況については次のとおりです。

〔株式会社 あづみ野開発〕

長野県における令和7年の地価公示価格（住宅地）は、利便性の高いエリアを中心に上昇傾向が続きました。JAあづみ管内でも地価の高騰が継続する一方、建築基準法の改正に伴う適合コストの増加や建設資材価格の高止まり、さらには住宅ローン金利の上昇傾向などにより、消費者の住宅取得に対する慎重な姿勢が顕著となりました。

このような状況下、不動産部門では、豊かな自然環境を背景に移住先として人気の高い安曇野市の宅地需要を的確に捉え、重点項目である新規事業「アグリタウン南穂高Ⅱ」の早期完売に向けて、積極的な販売活動を展開いたしました。その結果、本年度下期より販売開始に至り、全13区画のうち約半数の売上を計上いたしました。

一方、コンビニエンスストア事業のファミリーマートJAあづみ烏川店では、「地域に寄り添う満足度向上による顧客の確保」に力を注ぎました。日々の安定した店舗運営と地域に根ざしたサービスに努めた結果、多くの皆さまに継続してご利用いただくことができました。今期の業績は、物価高に伴う客単価の上昇に加え、昨年12月より近隣競合店の改装休業による流入増も重なり、売上高は堅調に推移いたしました。

以上の通り、今期は不動産・コンビニエンスストア双方の事業で利益金を計上することができました。

〔株式会社 あづみアップル〕

第37期の業績は計画および前期実績を下回り、当期純損失6,255千円となりました。主な要因は、生産効率の低下と売上高の減少です。生産面では、従業員の経験不足や機械故障の影響により1日当たりの生産量が想定を下回りました。また、操業ノウハウの共有不足や生産計画の精度不足により段取替えや待機時間が増加し、生産効率が低下しました。この結果、売上原価率は前期比で2.7%上昇しました。売上面では、主力原料である「ふじ」の調達量が前期比50トン減少し、単価の高い一斗缶りんご果汁の売上高が大幅に減少しました。また、原材料価格の上昇に対し納入価格の改定を進めていますが、コスト増を十分に吸収できていません。一方、「ソーヴィニヨン・ブラン ドゥジェム」が日本ワインコンクールで金賞を受賞しブランド評価が向上しました。加えて、訪日観光客の増加を背景に首都圏・関西圏を中心とした市場拡大が進んでおり、新規のジュース受託加工業務開始と合わせて売上回復が期待されます。工場内の故障箇所の修理は順次完了し、生産体制立て直しの基盤は整いつつあります。第38期は、従業員の配置転換と技能向上、生産・販売計画の見直しを進め、生産効率の改善と安定した生産体制の確立に取り組みます。

〔有限会社 あづみアグリサービス〕

10年後のめざす姿を掲げたJAあづみ長期構想・2025-2027 3カ年計画の取り組み初年度となる本年は、「JAあづみの地域農業振興の実行部隊」たる当社も精力的に事業を展開しました。

玉ねぎは、水活における水張りに対応するため作付面積を減らし4.96haで栽培しました。ベト病が多発した前年に比べ収量は1.2倍となり、作付面積が減った分をカバーするに充分であったものの、単価安により売り上げは前年の85%に留まりました。また機械定植用の玉ねぎ苗の育苗事業につきましては、前年に引き続き育苗初期に猛暑の影響を強く受け、相当量の発芽不良が認められましたが、JA農産課の対応により大きな混乱を招くことなく組合員への供給ができました。

高騰する畜産飼料への対応などを目的に取り組みを開始したWCS事業は3年目をむかえ、品種・肥料・栽培方法などを検討・変更する中、目標に近い反収を上げることができました。今後も更なる増収と品質の向上にむけ研鑽を進めて参ります。

令和7年度は「令和の米騒動」と呼ばれた米の高騰が続き、若干の落ち着きを見せたものの未だ高止まりの状況が続いています。生産者米価も過去最高水準の28,000円超えとなり、水稻の収入は近年になく良好であった反面、今後の米価の変動も心配されるところです。

経営面においては、肥料・農薬・農業資材の高騰は続くものの、米価の高騰に助けられ当期純利益を計上することができました。また次年度以降の経営状況を勘案する中、昨年に引き続き農業経営基盤強化準備金の積み立てを行いました。

組合の子会社等の概況

(単位：千円、%)

会 社 名	株式会社 あづみ野開発	株式会社 あづみアップル	有限会社あづみ アグリサービス
代 表 者 名	内田 信一	相馬 和揮衛	相馬 和揮衛
設 立 年 月 日	昭和 49 年 1 月 29 日	平成元年 5 月 8 日	平成 12 年 2 月 21 日
所 在 地	安曇野市豊科 2400 番地	安曇野市豊科南穂高 5567 番地 5	安曇野市豊科 4270 番地 6
事 業 内 容	不動産業務全般、J A 業務の受託及び生活物 品の販売	農産物加工及び販売	農畜産物・種苗の生産 及び農作業受託
施 設 の 概 要	事務所は J A より 借用	事務所及び施設は J A より借用	事務所は J A より 借用
資 本 金 総 額 (発行済株式)	90,000 (19,300)	10,000 (200)	30,000 (600)
うち組合出資額 (組合保有株数)	90,000 (19,300)	10,000 (200)	30,000 (600)
当組合の議決権比率	100%	100%	100%
当組合及び他の子会社等 の議決権比率	100%	100%	100%
他の組合の議決権比率	0%	0%	0%

最近の 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

科 目	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
経常収益	10,381	9,326	9,094	9,260	9,559
（うち信用事業）	1,065	1,117	1,122	1,168	1,384
（うち共済事業）	674	634	577	577	547
（うち農業関連事業）	3,595	3,627	3,665	3,723	3,884
（うち生活その他事業）	5,016	3,917	3,700	3,781	3,713
（うち営農指導事業）	29	30	29	29	30
経常利益（又は経常損失）	306	327	322	366	459
当期利益（又は当期損失）	454	297	231	299	242
総資産額	144,960	147,305	148,195	150,433	149,837
純資産額	8,312	8,368	8,455	8,470	8,561
連結自己資本比率	14.44	15.01	15.31	15.50	17.26

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年2月 28日現在)	令和7年度 (令和8年2月 28日現在)	科 目	令和6年度 (令和7年2月 28日現在)	令和7年度 (令和8年2月 28日現在)
1 信用事業資産	135,850,958	135,576,524	1 信用事業負債	139,134,755	138,745,297
(1)現金	634,231	548,650	(1)貯 金	138,320,491	137,614,681
(2)預 金	105,789,753	103,788,079	(2)借 入 金	5,765	4,654
(3)有 価 証 券	3,566,760	3,600,230	(3)その他の信用事業負債	808,498	1,125,961
(4)貸 出 金	25,895,583	27,441,591	2 共済事業負債	537,606	512,402
(5)その他の信用事業資産	279,834	327,965	3 経済事業負債	837,795	789,192
(6)貸倒引当金	△ 315,204	△ 129,992	4 雑 負 債	329,328	404,554
2 共済事業資産	38,429	43,777	5 諸引当金	1,123,245	824,526
3 経済事業資産	1,911,625	1,990,265	(1)賞与引当金	110,542	117,123
4 雑資産	754,904	675,324	(2)退職給付に係る負債	982,979	664,476
5 固定資産	4,916,009	4,671,600	(3)役員退職慰労引当金	29,723	42,925
6 外部出資	6,580,510	6,580,010	負債の部合計	141,962,732	141,275,972
7 繰延税金資産	380,727	300,361	1 組合員資本	8,966,735	9,127,955
			(1)出資金	3,861,075	3,800,974
			(2)利益剰余金	5,163,077	5,376,071
			(3)処分未済持分	△ 56,522	△ 48,195
			(4)子会社の所有する 親組合出資金	△ 895	△ 895
			2 評価・換算差額等	△ 496,302	△ 566,064
			(1)その他有価証券評価差額金	△ 521,137	△ 787,374
			(2)退職給付に係る調整累計額	24,835	221,309
			3 非支配株主持分	—	—
			純資産の部合計	8,470,433	8,561,891
資産の部合計	150,433,165	149,837,864	負債及び純資産の部合計	150,433,165	149,837,864

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 令和6年3月1日から 令和7年2月28日まで	令和7年度 令和7年3月1日から 令和8年2月28日まで
1 事業総利益	3,218,219	3,249,458
(1)信用事業収益	1,168,244	1,384,105
資金運用収益	1,078,777	1,277,163
(うち預金利息)	(598,138)	(753,867)
(うち有価証券利息)	(40,127)	(43,525)
(うち貸出金利息)	(286,108)	(324,215)
(うちその他受入利息)	(154,403)	(155,554)
役務取引等収益	46,965	48,589
その他経常収益	42,501	58,353
(2)信用事業費用	121,803	333,174
資金調達費用	86,207	269,864
(うち貯金利息)	(85,807)	(269,066)
(うち給付補填備金繰入)	(264)	(693)
(うち借入金利息)	(135)	(104)
(うちその他支払利息)	(0)	(0)
役務取引等費用	16,481	16,319
その他経常費用	19,115	46,990
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 90,447)	(△ 72,989)
信用事業総利益	1,046,441	1,050,931
(3)共済事業収益	557,491	547,308
(4)共済事業費用	40,647	39,959
共済事業総利益	516,843	507,348
(5)購買事業収益	5,730,438	5,722,552
(6)購買事業費用	4,788,276	4,809,603
購買事業総利益	942,162	912,948
(7)販売事業収益	363,973	384,510
(8)販売事業費用	78,972	66,581
販売事業総利益	285,000	317,929
(9)その他事業収益	1,440,713	1,521,494
(10)その他事業費用	1,012,942	1,061,194
その他事業総利益	427,771	460,299
2 事業管理費	3,016,965	2,974,753
(1)人件費	2,077,435	2,040,055
(2)その他事業管理費	939,529	934,697
事業利益	201,253	274,705
3 事業外収益	225,441	244,101
4 事業外費用	60,605	58,913
経常利益	366,089	459,893
5 特別利益	11	100
6 特別損失	1,732	210,291
税引前当期利益	364,368	249,702
7 法人税・住民税及び事業税	3,971	5,418
8 法人税等調整額	60,638	2,209
当期剰余金	299,759	242,074

<令和6年度>

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等 3社

(株)あづみ野開発・(株)あづみアップル・(有)あづみアグリサービス

(2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(4) 子会社等の資産および負債の評価に関する事項

子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

該当事項ありません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分についてに基づいて作成してあります。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

・現金

・当座性預金

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

ア. 時価のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のない株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品（生産資材・燃料等） … 主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 購買品（農機） … 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 購買品（小売店舗品・部品等） … 売価還元法による低価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物等（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しています。

なお、農業関連共同利用施設の資産については定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同

等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(5) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(6) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(8) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・大型農産物直売所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者

等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(10) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(11) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

(12) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 380,727千円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年2月に作成した5年間の収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,179,265千円であり、その内訳は次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
建 物	419,684千円
機械装置	673,460千円
その他の有形固定資産	86,120千円
合 計	1,179,265千円

(2) 担保に供されている資産

為替決済等の担保として預金5,000,000千円を差し入れています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 2,193千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 な し

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は246,223千円、危険債権額は367,113千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は613,337千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損会計に関する事項

① グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、事業用店舗（支所、出張所、ふれあいセンター、地域営農センター）は地域農業関連施設グループ（穂高地域、堀金地域、豊科地域、三郷地域、梓川・安曇・奈川地域）ごとに、その他事業用店舗（葬祭センター、給油所（ただし大野川・奈川の各給油所については地域グループの共用資産としています）、灯油配送センター、LPガス）、遊休資産、賃貸資産については各固定資産を最小単位としてグループングを実施しております。

本所、介護福祉関連施設および全体農業関連施設（広域営農センター、農業機械センター、低温倉庫、選果所、直売食育センター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

② 減損損失を認識した資産又はグループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
鳥川給油所	事業用	土地及び器具備品

③ 減損損失の認識に至った経緯

鳥川給油所は、事業利益が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の内容

鳥川給油所 1,681千円（土地1,367千円、器具備品314千円）

⑤ 回収可能価額の算出方法

回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、土地の時価額は固定資産税評価額を基準に算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員及び地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、独立した貸出審査体制により与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.672%上昇したものと想定した場合には、経済価値が235,189千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該

価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	105,789,753	105,528,625	△261,128
有価証券			
その他有価証券	3,566,760	3,566,760	—
貸出金	25,895,583		
貸倒引当金（※1）	△315,204		
貸倒引当金控除後	25,580,379	25,216,578	△363,800
資 産 計	134,936,892	134,305,452	△624,929
貯金	138,320,491	137,797,754	△522,737
負 債 計	138,320,491	137,797,754	△522,737

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,580,510

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	105,789,753	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	—	200,000	100,000	—	—	3,800,000
貸出金（※1,2）	2,190,549	1,589,360	1,738,166	1,326,252	1,244,266	17,514,020
合 計	107,980,302	1,789,360	1,838,166	1,326,252	1,244,266	21,314,020

（※1）貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 368,733 千円については「1 年以内」に含めています。

（※2）貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 292,967 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金（※1）	116,602,611	8,525,378	8,773,029	1,538,788	2,379,444	501,239

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	社 債	305,230	300,000	5,230
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国 債	1,627,280	1,887,897	△ 260,617
	社 債	1,634,250	1,900,000	△ 265,750
	小 計	3,261,530	3,787,897	△ 526,367
合 計		3,566,760	4,087,897	△ 521,137

(2)当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3)当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,230,541 千円
勤務費用	95,371 千円
利息費用	7,758 千円
数理計算上の差異の発生額	2,281 千円
退職給付の支払額	<u>△ 164,217 千円</u>
期末における退職給付債務	2,171,735 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,222,188 千円
期待運用収益	9,007 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 516 千円
特定退職金共済制度への拠出金	66,011 千円
退職給付の支払額	<u>△ 107,934 千円</u>
期末における年金資産	1,188,756 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	2,171,735 千円
特定退職金共済制度	<u>△ 1,188,756 千円</u>
未積立退職給付債務	982,979 千円
未認識数理計算上の差異	<u>34,330 千円</u>
連結貸借対照表計上額純額	1,017,310 千円
退職給付に係る負債	1,017,310 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	95,371 千円
利息費用	7,758 千円
期待運用収益	△ 9,007 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 2,191 千円</u>
小 計	91,931 千円
出向者にかかる出向先負担額	<u>△ 650 千円</u>
合 計	91,281 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

現金及び預金	38.4%
共済預け金	<u>61.6%</u>
合 計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.350%
長期期待運用収益率	0.737%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金24,719千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、177,049千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	72,793 千円
退職給付に係る負債	279,637 千円
未収貸付金利息	23,695 千円
減損損失	231,368 千円
賞与引当金	31,110 千円
役員退職慰労引当金	8,765 千円
その他有価証券評価差額金	144,146 千円
退職給付に係る調整累計額	△ 9,495 千円
税務上の繰越欠損金	8,592 千円
その他	44,912 千円
繰延税金資産小計	835,526 千円
評価性引当額	△ 442,650 千円
繰延税金資産合計 (A)	392,876 千円
繰延税金負債	
未収預金利息(信連奨励金)	12,148 千円
繰延税金負債合計 (B)	12,148 千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	380,727 千円

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.44
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.04
住民税均等割等	0.86
評価性引当額の増減	△ 9.33
その他	0.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.73 %

- (3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、翌年度以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の27.66%から28.37%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(8)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 資産除去債務に関する注記

- (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に記載しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3年、割引率は0%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	25,700千円
期末残高	25,700千円

(2) 貸借対照表に記載している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連共同施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連共同施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

＜令和7年度＞

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等 3社

(株)あづみ野開発・(株)あづみアップル・(有)あづみアグリサービス

(2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(4) 子会社等の資産および負債の評価に関する事項

子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

該当事項ありません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分についてに基づいて作成してあります。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

・現金

・当座性預金

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

ア. 時価のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のない株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品（生産資材・燃料等）

… 主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 購買品（農機）

… 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 購買品（小売店舗品・部品等）

… 売価還元法による低価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物等（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しています。

なお、農業関連共同利用施設の資産については定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(5) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(6) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および特定退職共済制度の見込額に基づき、計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(8) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・大型農産物直売所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しています。

(10) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(11) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

(12) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 300,361千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和8年2月に作成した5年間の収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,180,595千円であり、その内訳は次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
建 物	419,684千円
機械装置	674,790千円
その他の有形固定資産	86,120千円
合 計	1,180,595千円

(2) 担保に供されている資産

為替決済等の担保として預金5,000,000千円を差し入れています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 1,548千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 な し

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は77,192千円、危険債権額は331,653千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は408,845千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損会計に関する注記

① グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、事業用店舗（支所、出張所、ふれあいセンター、地域営農センター）は地域農業関連施設グループ（穂高地域、堀金地域、豊科地域、三郷地域、梓川・安曇・奈川地域）ごとに、その他事業用店舗（葬祭センター、給油所（ただし大野川・奈川の各給油所については地域グループの共用資産としています）、灯油配送センター、LPガス）、遊休資産、賃貸資産については各固定資産を最小単位としてグループングを実施しております。

本所、介護福祉関連施設および全体農業関連施設（広域営農センター、農業機械センター、低温倉庫、選果所、直売食育センター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

② 減損損失を認識した資産又はグループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
有明給油所	事業用	建物及びその他の有形固定資産
北穂高ふれあいセンター	遊 休	建物、土地、その他の有形固定資産
三田ふれあいセンター	遊 休	建物
高家ふれあいセンター	遊 休	建物、土地、その他の有形固定資産
明盛ふれあいセンター	遊 休	建物、土地、その他の有形固定資産
大野川ふれあいセンター	遊 休	建物、土地、その他の有形固定資産
南穂高ライスセンター	遊 休	土地、建物、機械装置
梓ライスセンター	遊 休	建物、土地、機械装置

③ 減損損失の認識に至った経緯

有明給油所は、事業利益が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

各ふれあいセンターは、令和9年度より常駐職員による窓口での相談機能を各支所へ集約するため、地区内の一般資産のキャッシュフローの生成に寄与しなくなることから、遊休資産として帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

各ライスセンターについて、乾燥調製施設としての機能が集約され、今後キャッシュフローを生成しない施設となることから、遊休資産として帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の内容

有明給油所 1,012 千円

(建物 556 千円、その他の有形固定資産 456 千円)

北穂高ふれあいセンター 10,608 千円

(建物 9,517 千円、土地 401 千円、その他の有形固定資産 689 千円)

三田ふれあいセンター 6,307 千円

(建物 6,307 千円)

高家ふれあいセンター 15,610 千円

(建物 9,338 千円、土地 6,053 千円、その他の有形固定資産 218 千円)

明盛ふれあいセンター 10,613 千円

(建物 9,438 千円、土地 663 千円、その他の有形固定資産 511 千円)

大野川ふれあいセンター 20,907 千円

(建物 19,362 千円、土地 269 千円、その他の有形固定資産 1,274 千円)

南穂高ライスセンター 25,168 千円

(土地 18,628 千円、建物 5,095 千円、機械装置 1,444 千円)

梓ライスセンター 7,451 千円

(建物 4,722 千円、土地 2,139 千円、機械装置 589 千円)

合 計 97,681 千円

⑤ 回収可能価額の算出方法

回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、土地の時価額は固定資産税評価額を基準に算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員及び地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、独立した貸出審査体制により与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管

理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.468%上昇したものと想定した場合には、経済価値が110,345千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	103,788,079	103,449,641	△ 338,438
有価証券			
その他有価証券	3,600,230	3,600,230	—
貸出金	27,441,591		
貸倒引当金（*1）	△ 129,992		
貸倒引当金控除後	27,311,598	26,539,611	△ 771,986
資 産 計	134,699,908	133,589,482	△ 1,110,425
貯金	137,614,681	136,969,655	△ 645,025
負 債 計	137,614,681	136,969,655	△ 645,025

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下「OIS」という）レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,580,010

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	103,788,079	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	100,000	—	—	200,000	3,900,000
貸出金（※1,2）	2,159,012	1,876,867	1,500,779	1,382,235	1,257,365	19,152,601
合計	106,147,091	1,976,867	1,500,779	1,382,235	1,457,365	23,052,601

（※1）貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 339,553 千円については「1年以内」に含めています。

（※2）貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 112,729 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	118,644,763	8,289,974	6,844,853	1,961,511	1,358,070	515,507

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	社 債	200,440	200,000	440
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国 債	1,758,500	2,187,604	△ 429,104
	社 債	1,641,290	2,000,000	△ 358,710
	小 計	3,399,790	4,187,604	△ 787,814
合 計		3,600,230	4,387,604	△ 787,374

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,171,735 千円
勤務費用	94,545 千円
利息費用	7,548 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 306,853 千円
退職給付の支払額	<u>△ 119,556 千円</u>
期末における退職給付債務	1,847,419 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,188,756 千円
期待運用収益	8,796 千円
数理計算上の差異の発生額	1,502 千円
特定退職金共済制度への拠出金	63,455 千円
退職給付の支払額	<u>△ 79,569 千円</u>
期末における年金資産	1,182,942 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	1,847,419 千円
特定退職金共済制度	<u>△ 1,182,942 千円</u>
未積立退職給付債務	664,476 千円
連結貸借対照表計上額純額	664,476 千円
退職給付に係る負債	664,476 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	94,545 千円
利息費用	7,548 千円
期待運用収益	△ 8,796 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 33,724 千円</u>
小 計	59,571 千円
出向者にかかる出向先負担額	<u>△ 606 千円</u>
合 計	58,965 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

現金及び預金	39.5%
共済預け金	<u>60.5%</u>
合 計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	2.125%
長期期待運用収益率	0.740%
数理計算上の差異の処理年数	10 年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金24,310千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、152,468千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	18,515 千円
退職給付引当金	274,675 千円
未収貸付金利息	23,884 千円
減損損失	142,759 千円
賞与引当金	32,719 千円
役員退職慰労引当金	10,120 千円
その他有価証券評価差額金	223,378 千円
税務上の繰越欠損金	14,589 千円
その他	<u>144,150 千円</u>
繰延税金資産小計	884,794 千円
評価性引当額	<u>△ 484,663 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	400,130 千円
繰延税金負債	
未収預金利息（信連奨励金）	<u>12,116 千円</u>
その他	87,652 千円
繰延税金負債合計（B）	<u>99,769 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）－（B）	300,361 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.08
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.45
前年度繰延税金負債の過大計上分 (当期取崩分)	△ 1.82
住民税均等割等	1.25
評価性引当額の増減	△ 17.52
税率変更による期末繰延税金資産の減額	△ 3.17
その他	△ 0.97
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.88 %
(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額	
「所得税法等の一部を改正する法律 (令和 7 年法律第13号)」が令和 7 年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、令和 9 年 3 月 1 日以降、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.37%に変更されました。この変更による影響は軽微です。	

9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (8) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度 令和6年3月1日から 令和7年2月28日まで	令和 7 年度 令和7年3月1日から 令和8年2月28日まで
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	4,867,253	5,163,077
2 利益剰余金増加高	299,759	242,074
当期剰余金	299,759	242,074
3 利益剰余金減少高	3,935	29,080
配当金	3,935	29,080
4 利益剰余金期末残高	5,163,077	5,376,071

確 認 書

令和7年3月1日から令和8年2月28日までの事業年度における、財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和8年4月27日

あづみ農業協同組合

代表理事組合長

宮澤 清 印

代表理事専務理事
(財務担当)

内田 信一 印

農協法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

	6 年度	7 年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	246	77	△ 169
危険債権額	367	331	△ 35
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	613	408	△ 204
正常債権額	25,308	27,063	1,754
合 計	25,922	27,472	1,550

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

連結事業年度の事業別収益等

(単位：百万円)

	6 年度	7 年度
経常収益		
信用事業	1,168	1,384
共済事業	577	547
農業関連事業	3,723	3,884
生活その他事業	3,781	3,713
営農指導事業	29	30
合 計	9,260	9,559
経常利益		
信用事業	419	419
共済事業	88	132
農業関連事業	△ 30	38
生活その他事業	21	23
営農指導事業	△ 132	△ 153
合 計	366	459
総 資 産		
信用事業	135,850	135,576
共済事業	38	43
農業関連・生活その他事業・営農指導事業	14,543	14,217
合 計	150,433	149,837

連結自己資本比率の状況

令和8年2月末における連結自己資本比率は、17.26%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資等によっております。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	あづみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,800 百万円 (前年度 3,861 百万円)

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、％)

項 目	6 年度 (前年度)	7 年度 (当年度)
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	8,937,654	9,147,065
うち、出資金及び資本準備金の額	3,861,075	3,800,974
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	5,163,077	5,376,071
うち、外部流出予定額（△）	△ 29,080	19,109
うち、上記以外に該当するものの額	△ 57,417	△ 49,090
コア資本に算入される評価・換算差額等	24,835	221,309
うち、退職給付に係るものの額	24,835	221,309
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,705	1,810
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,705	1,810
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	8,964,195	9,370,185
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	61,956	66,332
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	61,956	66,332
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,664	4,525
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	63,620	70,857

自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	8,900,574	9,299,327
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	51,742,522	52,094,651
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,651,812	1,759,969
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	57,394,334	53,854,620
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	15.50%	17.26%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM について、当年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して連結自己資本比率を計算しています。

信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する

所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		7年度（当年度）		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	548,650	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,193,472	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	431,028	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	201,330	20,133	805
	地方三公社向け	100,838	20,167	806
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	105,928,923	21,286,283	851,451
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-
	カバード・ボンド向け	-	-	-
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,905,304	922,570	36,902
	（うち特定貸付債権向け）	-	-	-
	中堅中小企業等向け及び個人向け	2,683,414	1,977,669	79,106
	（うちトランザクター向け）	10,450	4,702	188
	不動産関連向け	4,127,877	2,020,121	80,804
	（うち自己居住用不動産等向け）	4,085,876	2,005,918	80,236
	（うち賃貸用不動産向け）	33,153	8,009	320
	（うち事業用不動産関連向け）	8,847	6,193	247
	（うちその他不動産関連向け）	-	-	-
	（うちADC向け）	-	-	-
	劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-
	延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	457,244	362,392	14,495
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	40,177	24,516	980
	取立未済手形	38,680	7,736	309
	信用保証協会等による保証付	17,836,195	1,771,199	70,847
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
	株式等	688,405	688,405	27,536
	共済約款貸付	-	-	-
	上記以外	13,833,486	22,993,455	919,738
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-
	（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	5,891,605	14,729,012	589,160
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	222,374	555,936	22,237

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	7,719,506	7,708,506	308,340
	証券化	-	-	-
	(うち STC 要件適用分)	-	-	-
	(短期 STC 要件適用分)	-	-	-
	(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-
	(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-
	再証券化	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
	(うちルックスルー方式)	-	-	-
	(うちマンドート方式)	-	-	-
	(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-
	(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
	標準的手法を運用するエクスポージャー計	151,015,030	52,094,651	2,083,786
	CVA リスク相当額 ÷ 8 % (簡便法)	-	-	-
	中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-
	合計 (信用リスク・アセットの額)	151,015,030	52,094,651	2,083,786
	マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額をの合計額を 8 % で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		—		—
	オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除 して得た額		所要自己資本額 b=a×4%
		1,759,969		70,398
	所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		53,854,620		2,154,184

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	7 年度（当年度）
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額	1, 759, 969
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	70, 398
B I	1, 173, 313
B I C	140, 797

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いている保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		6 年度（前年度）		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	現金	634, 231	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1, 891, 978	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	497, 340	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	201, 330	20, 133	805
	地方三公社向け	100, 838	20, 167	806
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	107, 822, 731	21, 564, 546	862, 581
	法人等向け	2, 272, 387	1, 147, 845	45, 913
	中小企業等向け及び個人向け	2, 617, 000	1, 646, 323	65, 852
	抵当権付住宅ローン	2, 485, 279	851, 048	34, 041
	不動産取得等事業向け	-	-	-
	三月以上延滞等	372, 814	182, 497	7, 299
	取立未済手形	36, 490	7, 298	291
	信用保証協会等保証付	16, 300, 357	1, 616, 213	64, 648
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-

	出資等	1,017,505	1,017,505	40,700
	(うち出資等のエクスポージャー)	1,017,505	1,017,505	40,700
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
	上記以外	14,938,546	23,668,942	946,757
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	5,561,005	13,902,512	556,100
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	344,546	861,365	34,454
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	9,032,994	8,905,065	356,202
	証券化	-	-	-
	(うちS T C 要件適用分)	-	-	-
	(うち非S T C 適用分)	-	-	-
	再証券化	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
	(うちルックスルー方式)	-	-	-
	(うちマンドレート方式)	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	151,188,831	51,742,522	2,069,700
	C V A リスク相当額÷8%	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
	合計(信用リスク・アセットの額)	151,188,831	51,742,522	2,069,700
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %		
	5,651,812	226,072		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %		
	57,394,334	2,295,773		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券

が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 17）をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- （ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I） 株式会社日本格付研究所（J C R） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s） S & P グローバル・レーティング（S & P） フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

- （注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

- （イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別） 及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		6 年 度（前年度）				7 年 度（当年度）			
		信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	延滞エク スポー ジャー
	国 内	151,188,831	25,922,313	4,099,451	372,814	151,015,030	27,488,768	4,400,945	497,422
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		151,188,831	25,922,313	4,099,451	372,814	151,015,030	27,488,768	4,400,945	497,422
法人	農 業	169,756	139,256	—	1,008	196,394	166,394	—	648
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	439,241	15,000	400,794	—	439,241	15,000	400,794	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	911,754	16,289	702,465	0	905,223	9,758	702,465	0
	電気・ガス・熱供 給・水道業	300,953	—	300,953	—	300,953	—	300,953	—
	運輸・通信業	578,855	30,832	501,603	—	571,375	23,351	501,603	—
	金融・保険業	114,041,082	2,008,088	301,656	—	112,149,465	2,008,111	301,656	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	985,348	483,553	—	167,897	792,829	289,131	—	278,430
	日本国政府・地方 公共団体	2,389,318	497,340	1,891,978	—	2,624,500	431,028	2,193,472	—
	その他	166,832	2,775	—	41,815	157,892	2,808	—	32,842
	個 人	22,769,759	22,729,177	—	162,093	24,605,622	24,543,184	—	185,501
	その他	8,435,927	—	—	—	8,271,532	—	—	—
業種別残高計		151,188,831	25,922,313	4,099,451	372,814	151,015,030	27,488,768	4,400,945	497,422
	1年以下	106,386,776	572,133	—		104,675,696	553,544	201,339	
	1年超3年以下	1,242,646	940,677	301,969		960,778	860,149	100,629	
	3年超5年以下	903,703	903,703	—		1,199,968	999,399	200,568	
	5年超7年以下	1,200,681	1,000,112	200,568		1,543,724	1,543,724	—	
	7年超10年以下	2,262,336	1,961,361	300,974		2,294,134	1,392,326	901,807	
	10年超	23,245,424	19,949,485	3,295,938		24,775,554	21,778,954	2,996,599	
	期限の定めないもの	15,947,263	594,840	—		15,565,173	360,669	—	
残存期間別残高計		151,188,831	25,922,313	4,099,451		151,015,030	27,488,768	4,400,945	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	6 年 度					7 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	9,905	1,705	—	9,905	1,705	1,705	1,810	—	1,705	1,810
個別貸倒引当金	439,531	351,506	—	439,531	351,506	351,506	158,379	112,222	239,284	158,379

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		6 年 度						7 年 度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金償 却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農 業	26,368	1,008	—	26,368	1,008	—	1,008	648	—	1,008	648	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	3,901	0	—	3,901	0	—	0	0	—	0	0	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	331,142	291,645	—	331,142	291,645	—	291,645	108,258	112,222	179,423	108,258	112,222
	その他	35,829	26,974	—	35,829	26,974	—	26,974	19,222	—	26,974	19,222	—
個 人		42,290	31,878	—	42,290	31,878	—	31,878	30,250	—	31,878	30,250	—
業種別計		439,531	351,506	—	439,531	351,506	—	351,506	158,379	112,222	239,284	158,379	112,222

(注) 国外のエクスポージャーはありません。

信用リスク・アセット残高内訳表

〔7年度〕(当年度)

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
現金	0	548,650	-	548,650	-	0	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	2,193,472	-	2,193,472	-	0	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	431,028	-	431,028	-	0	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10～20	201,330	-	201,330	-	20,133	10
地方三公社向け	20	100,838	-	100,838	-	20,167	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	105,928,923	-	105,928,923	-	21,286,283	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	1,905,304	-	1,905,304	-	922,570	48
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	2,667,494	159,200	2,667,494	15,920	1,977,668	73
（うちトランザクター向け）	45	-	104,500	-	10,450	4,702	45
不動産関連向け	20～150	4,127,877	-	4,114,823	-	2,020,121	49
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	4,085,876	-	4,072,822	-	2,005,918	49
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	33,153	-	33,153	-	8,009	24
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	8,847	-	8,847	-	6,193	70
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	309,849	391	309,825	39	362,392	117
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	40,154	-	40,154	-	24,516	61
取立未済手形	20	38,680	-	38,680	-	7,736	20
信用保証協会等による保証付	0～10	17,836,195	-	17,711,988	-	1,771,199	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	688,405	-	688,405	-	688,405	100
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～1250	13,822,485	0	13,822,485	0	22,993,454	166
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-

(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	5,891,605	-	5,891,605	-	14,729,012	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	222,374	-	222,374	-	555,936	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	7,708,506	0	7,708,506	0	7,708,506	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-
(うち STC 要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(短期 STC 要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	-	-	-	-	-	52,094,651	-

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、6年度については記載しておりません。

ポートフォリオの区分ごとの CCF 適用後および 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[7 年度] (当年度)

(単位 : 千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）															
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,193,472										0		2,193,472			
外国の中央政府及び中央銀行向け																
国際決済銀行等向け																
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	431,028												0	431,028		
外国の中央政府等以外の公共部門向け																
地方公共団体金融機構向け																
我が国の政府関係機関向け			201,330										0	201,330		
地方三公社向け					100,838								0	100,838		
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計		
国際開発銀行向け																
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	104,923,932		1,004,991											0	105,928,923	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）																
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け																
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	100,272		1,805,031												1	1,905,304
（うち特定貸付債権向け）																
	100%			150%			250%			400%			その他		合計	
劣後債権及びその他資本性証券等																
株式等							688,405						0		688,405	
	45%			75%			100%			その他			合計			
中堅中小企業等向け及び個人向け	10,450			1,323,477			929,504			317,800			2,581,231			
（うちトランザクター向け）	10,450									0			10,450			
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計			
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け					2,282,760			98,672			1,343,345	348,045	4,072,822			
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計				
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け											33,153	33,153				
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計			
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	8,847										0		8,847			
	60%				その他				合計							
不動産関連向け うちその他不動産関連向け																
	100%				150%				その他				合計			
不動産関連向け うちADC向け																
	50%			100%			150%			その他			合計			
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	12,297			170,172			123,916			3,479			309,864			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	24,849			11,360						3,945			40,154			
	0%			10%			20%			100%			その他	合計		
現金	548,650												0	548,650		
取立未済手形							38,680						0	38,680		
信用保証協会等による保証付	0			17,710,327									1,661	17,711,988		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
共済約款貸付	0			0												

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、6 年度については記載しておりません。

資産（オフ・バランス取引等含む）残高等 リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	7年度（当年度）			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の 加重平均値（％）	資産の額および与信相 当額の合計額 （CCF・信用リスク削減 効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	130,128,131	－	－	129,912,454
40%～70%	2,232,482	104,881	10%	2,242,947
75%	2,679,286	45,456	10%	2,666,823
80%	－	－	－	－
85%	44,504	－	－	43,887
90%～100%	1,116,842	500	10%	1,111,036
105%～130%	－	－	－	－
150%	123,940	－	－	123,916
250%	688,405	－	－	688,405
400%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
その他	4,610	8,753	10%	5,224
合計	137,018,205	159,592	10%	136,794,698

（注）最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及び リスク・ウェイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

		6年度（前年度）		
		格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0 %	－	3,557,999	3,557,999
	リスク・ウェイト 2 %	－	－	－
	リスク・ウェイト 4 %	－	－	－
	リスク・ウェイト 10%	－	16,468,069	16,468,069
	リスク・ウェイト 20%	100,272	107,960,059	108,060,332
	リスク・ウェイト 35%	－	2,415,996	2,415,996
	リスク・ウェイト 50%	1,805,031	646,232	2,451,263
	リスク・ウェイト 75%	－	1,951,602	1,951,602
	リスク・ウェイト 100%	－	10,271,924	10,271,924
	リスク・ウェイト 150%	－	106,092	106,092
	リスク・ウェイト 250%	－	5,905,551	5,905,551
	その他	－	－	－
リスク・ウェイト 1250%		－	－	－
計		1,905,304	149,283,527	151,188,831

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削除方法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 80）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	7年度（当年度）		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社 向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	0	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	268,841	0	-
自己居住用不動産等向け	-	440,000	-
賃貸用不動産向け	-	29,800	-
事業用不動産関連向け	0	0	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	3,311	0	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係 る延滞	0	28,420	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	0	0	-
合計	272,152	498,222	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造にある二以上のエクスポージャーに階級化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（単位：千円）

区 分	6 年度（前年度）		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—
法人等向け	18,011	—	—
中小企業等向け及び個人向け	188,236	378,417	—
抵当権住宅ローン	—	54,496	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
三月以上延滞等	3,308	31,135	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	69,559	65,743	—
合 計	279,116	529,792	—

（注）

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポ

ージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことで

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引は、ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引は、ありません。

CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません

マーケット・リスクに関する事項

当J Aは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております

オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手順の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当J Aでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.17）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.80）をご参照ください。

出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	6 年 度		7 年 度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	6,580,510	6,580,510	6,580,010	6,580,010
合 計	6,580,510	6,580,510	6,580,010	6,580,010

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

6 年 度			7 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

6 年 度		7 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

6 年 度		7 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

6 年 度		7 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた手法により2月末を基準日として行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P. 85）をご参照ください。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		6 年度	7 年度	6 年度	7 年度
1	上方パラレルシフト	386	257	75	71
2	下方パラレルシフト	-	-	3	-
3	スティープ化	550	418		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	246	154		
7	最大値	550	418	75	71
		6 年度		7 年度	
8	自己資本の額	8,900		9,299	

- (注) 1. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
 2. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。